

セクション A 持続可能なマネジメント			取組の状況					特記事項	
A(a) マネジメントの組織と仕組み			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している		随時更新され、定期的な運用が行われる
A1	デスティネーション・マネジメント(観光地経営/戦略と実行計画)	①観光計画等に「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」に取り組むことを明記していること ②観光計画等は、複数年の計画であること ③観光計画等は、定期的な見直し(少なくとも5年ごと)及び一般公表をしていること ④観光計画等は、ステークホルダー(地域住民を含む)の参加によって策定していること ⑤観光計画等に関連する取組の結果を公表していること					●	●	ニセコ町観光振興ビジョンに記載。 ニセコ町観光振興ビジョンは令和元年度～令和10年度の10か年計画となっている。 令和5年7月に更新。今後も目標の達成状況によっては、計画期間の終了を待たずとも見直しを予定している。
A2	デスティネーション・マネジメント(観光地経営)の責任	①管理組織には、持続可能な観光の推進に専念できる担当者(サステナビリティ・コーディネーター)がおり役割が定められていること ②管理組織の構成員は都局横断的かつ観光地域の規模に見合ったものであること ③管理組織運営のための財源が確保されていること					●	●	ニセコ町観光振興ビジョンのフォローアップを観光審議会において実施。 サステナビリティ・コーディネーターを設定している。
A3	モニタリングと成果の公表	①調査の仕組みを定期的に見直ししていること ②定量化できる社会経済・文化・環境に関する目標を設定していること					●	●	ニセコ町観光振興ビジョンにおいて、観光消費額や延べ宿泊数といった定量的な目標を設定している。
A4	観光による負荷軽減のための財源	③調査を定期的に行い、その結果を公表していること ④目的を明確にした財源を確保、運用していること					●	●	観光振興ビジョンのフォローアップについて、今後結果をHPで公表することを検討。 冬季タラシ不足対策等で予算措置している。
A(b) ステークホルダーの参画			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している	随時更新され、定期的な運用が行われる	
A5	事業者における持続可能な観光への理解促進	①地域のステークホルダーによるGSTC公認のトレーニングプログラムの参加状況を把握し、公表していること					●		トレーニング受講者名簿を保存している。
A6	住民参加と意見聴取	①「市民・住民等の地域のステークホルダーが参画する「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」に基づいた持続可能な観光の推進を担うワーキンググループ(WG)等があり、定期的な意見交換の機会があること					●		観光審議会を想定。
A7	住民意見の調査	①調査結果は、一般公表されていること ②調査は、少なくとも毎年度行われていること		●			●		町のHPやニセコ町観光振興ビジョン等で調査結果を公表している。 住民満足度調査は令和5年度に数年ぶりに実施。今後毎年実施するようになれば、回答を変更。
A8	観光教育	③調査結果を次年度の運営改善(肯定的な回答割合の増加等)に役立てていること					●		観光業に従事したいと思うような人が増える施策(子どもと観光業との接点増加等)を検討中。
A9	旅行者意見の調査	①地域コミュニティ、特に児童・生徒に対して観光に関する教育が実施されていること ①調査結果は、一般公表されていること					●		ニセコ高校における取組等を想定。
A10	プロモーションと情報	②調査は、少なくとも毎年度行われていること ③調査結果に基づいた、旅行者満足度向上のための対策を講じていること ①プロモーションについては、市場調査及びデータに基づく正確な情報を提供していること ②プロモーションの効果測定を行っていること ③求めるターゲット層の誘致拡大に向けた新商品の開発に地域発意で取り組んでいること				●	●	ニセコ観光圏での旅行者満足度調査を想定。 サステナビリティツーリズム調査の実施。	
A(c) 負荷と変化の管理			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している	随時更新され、定期的な運用が行われる	
A11	旅行者の数と活動の管理	①宿泊客数及び日帰り客数を計測・公表していること ②客数の計測は、全体、外国人・日本人別、年齢別に分かれていること ③月ごと(季節ごと)の観光客数を計測していること ④緊密な考慮した誘客のための取組を行っていること ⑤旅行者の目的・行き先(昼夜間の動向など)を把握していること ⑥旅行者の数と活動の影響は、調査によって明らかにされていること		●			●		外国人・日本人別になっているが、年齢別になっていない。 半期ごとに調査を実施。道の駅や補遺の満では月ごとに入込を把握している。 スカイバスの運行、ハロウィンイベント等の実施、MICE、自転車、フットバス、スロー・グリーンツーリズムの取組等を想定。
A12	計画に関する規制と開発管理	①計画、規制等は、住民の意見を聴取・反映し、十分な検討の元にて定めていること					●		景観条例、準都市計画等を想定。
A13	適切な民泊運営	②計画、規制等の内容は、一般に公表・遵守されていること					●		
A14	気候変動への対応	①不適切な民泊があった場合に適切な指導を行っていること ①気候変動による負の影響を軽減する計画や方針があること ②住民、観光事業者、旅行者向けの気候変動による影響に関する教育や意識向上の取組がある					●		環境基本計画、地球温暖化対策計画等を想定。
A15	危機管理	③災害等の非常時における計画において、外国人旅行者を含む観光客への対応も含んでいること ④災害等の非常時における計画は、定期的な見直しが行われていること ⑤所管する観光案内所、旅客施設等に非常用電源装置や情報端末(スマートフォン等)への電源供給機器等の整備がなされていること					●	●	道の駅ニセコビュープラザにあり。 道の駅ニセコビュープラザで実施。
A16	感染症対策	⑥旅行者の数と活動の影響は、調査によって明らかにされていること ①事業等者に対して来種ごとに作成された新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに沿った対策の徹底を促すとともに、旅行者に対して感染症予防に係る周知を行っていること					●	●	ニセコ町地域防災計画に記載あり。 2025年3月時点では意味のない設問に思われるが、消毒等の設置等を実施しているところもあり。

セクションB: 社会経済のサステナビリティ									
B(a) 地域経済への貢献			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している	随時更新され 定期的な運用が行われる	
B1	観光による経済効果の測定	①地域への直接的な経済波及効果(観光消費額)について測定し、公表していること(直接効果の把握) ②産業連関分析等を用いて観光による間接的な経済波及効果について測定し、公表していること(間接効果の把握) ③観光に伴う不動産開発が地域社会に与える影響について把握、公表していること(地価、家賃等の動向把握)						● ●	過去には観光園芸事業で実施。
B2	ディーセント・ワークと雇用機会	④観光関連業種における雇用者数(雇用誘発効果)を調査し、公表していること ①観光関連事業者への就業を促進する取組があること	●					●	過去には観光園芸事業で実施。 株式会社タイミーとの連携協定や人手不足緊急対策事業等を想定。
B3	地域事業者の支援と公正な取引	②性別、年齢、季節等に左右されない、安定した雇用や公正な賃金の実現に向けた取組を行っていること ①地域の特産品やサービスの利用を促進していること ②地元の観光関連の中小企業等が、より市場に参入しやすくなるように支援していること						● ●	商工会を通じた周知やワークショップの開催等。(GSTC審査6.8参照) ふるさと納税の取り組みや地元の事業者、ニセコビュートラザ直売会での野菜販売、木材を用いたスツールの設置等を想定。 にぎわいづくり補助、商工観光魅力アップ補助、中小企業特別融資等を想定。
B(b) 社会福祉と負荷			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している	随時更新され 定期的な運用が行われる	
B4	コミュニティへの支援	①事業者や旅行者が住民と共に、地域社会や地域の文化・自然環境の保全に貢献できる機会があること						●	事業者と住民の取組として、クリーン作戦やハロウィンかぼちゃの設置等を想定。
B5	搾取や差別の防止	①取組は地域住民と旅行者を含み、観光地域全体に周知されていること						●	GSTC審査5.4/5.5参照
B6	地権と使用権利	①資産取得に関する政策等は、住民の意見を反映して策定され、住民の権利を保護するものであること ①ガイドの安全を管理するガイドラインがあること						● ●	景観条例等を想定。 北海道アウトドアガイド等を想定。(GSTC審査1.14参照)
B7	安全と治安	②防犯への取組を行っていること ③観光地等において、タクシーの乗降場所等を明示していること(白タク対策) ④安全や治安に関する情報を公表していること ⑤地域住民・旅行者(外国人旅行者を含む)を受入れるのに十分な医療体制があること						● ● ● ● ●	ニセコ町防犯協会の取組を想定。(GSTC審査5.17参照) ニセコ町にタクシー乗り場の設置あり。 偵知安質警察で安全や治安に関する情報を公表している。(GSTC審査5.17参照) NIO、偵知安厚生病院では英語対応可。医療マップの作成等。
B8	多様な受入環境整備	⑥(宿泊施設・旅行者業者等を通じて、「外国人患者を受け入れる医療機関」を取りまとめたリストに則って、外国人旅行者に域内及び周辺の医療機関に係る情報を提供していること ①ユニバーサルデザインの普及(バリアフリー対策等)を推進していること ②公衆トイレの洋式化(ウォッシュレットなど)を推進していること ③公共スペースにおける無料Wi-Fi環境整備を推進していること ④キャッシュレス環境整備を推進していること ⑤多言語による案内の充実を推進していること ⑥多様な宗教・生活習慣への対応を推進していること ⑦域外から観光地への公共交通機関等によるアクセスが確保されており、公共交通機関の利活用が推奨されていること	●					● ● ● ● ● ● ● ●	ニセコ町第3次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画等を想定。 特設の措置を講じているわけではない。 役場、町民センター、中央倉庫群、道の駅、有島記念館等でWi-Fi環境が整備されている。 過去に設備HPに掲載あり。 町内でグルテンフリー、ヴィーガン、代替肉の事業者あり。
セクションC: 文化的サステナビリティ									
C(a) 文化遺産の保護			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している	随時更新され 定期的な運用が行われる	
C1	文化遺産の保護	①景観等の保全に関する計画があること						●	GSTC審査2.5参照
C2	有形文化遺産	②保全管理の状況を確認し、必要な対策を行っていること ①有形文化遺産(工芸品等)のリストがあること						● ●	指定等文化財として「曽我孫状列石」あり。このほか埋蔵文化財も多数あり。 指定等文化財として「ニセコ赤坂」あり。
C3	無形文化遺産	①無形文化遺産のリストがあること ②地域の行事(祭り等)の保存に努めていること						● ●	七夕のタペ、ハロウィンイベント、赤坂の夏祭り等を想定。 七夕のタペ、ハロウィンイベント、赤坂の夏祭り等を想定。
C4	地域住民のアクセス権	③伝統文化の次世代継承を支援するための取組があること						●	民地進入禁止看板の設置。
C5	知的財産	①問題が生じている場合、対応策が講じられていること ①保護対象とする知的財産のリストがあること	●						
C(b) 文化的場所への訪問			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している	随時更新され 定期的な運用が行われる	
C6	文化遺産における旅行者の管理	①旅行者の流れを把握していること ②観光が要因となっている道路渋滞に関する課題を調査により把握していること ③観光地に至る公共交通機関における混雑に関する課題を調査により把握していること ④地域における混雑に関する課題を調査により把握していること ⑤課題が生じている場合、対応策を講じていること(混雑対策)						● ● ● ● ●	流動の把握にあたって、プラチナマップのスタンブラー機能等を想定。 そもそも道路渋滞が発生していない。 JRの乗降者数等を想定。 JRの乗降者数等を想定。
C7	文化遺産における旅行者のふるまい	①旅行者に向けて、ポジティブな行動を奨励していること(マナー啓発) ②問題が生じている場合、対策を講じていること(マナー違反対策) ③ツアーガイドを対象に、旅行者へのマナー啓発を促進するための研修があること						● ●	ニセコ町グルメガイドマップにおける混雑状況の掲載、綺麗な混雑状況のWEBページ掲載等。 エチケット啓発等行動変容に向けたサイトを作成中。 エチケット啓発等行動変容に向けたサイトを作成中。
C8	観光資源の解説	①解説が、地域のストーリーとして地域住民と協力して作成されていること ②解説文は、旅行者に適した言語で伝えられていること ③解説内容を活用しているツアーガイドの研修があること	●					● ●	GSTC審査6.12参照。ただし、今後正確性の検証が必要か。

セクションD: 環境のサステナビリティ									
D(a) 自然遺産の保全			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している	随時更新され、定期的な運用が行われる	
D1	自然遺産	①自然遺産のリストがあること ①旅行者の流れを把握していること				●		●	国指定史跡名勝天然記念物[後方半跡山の高山植物帯]等の自然を想定。 流動の把握にあたって、プラチナマップのスタンブラー機能等を想定。 そもそも道路渋滞が発生していない。 JRの乗降者数等を想定。 JRの乗降者数等を想定。
D2	自然遺産における旅行者の管理	②観光が要因となっている道路渋滞に関する課題を調査により把握していること ③観光地に至る公共交通機関における混雑に関する課題を調査により把握していること ④地域における混雑に関する課題を調査により把握していること ⑤課題が生じている場合、対応策を講じていること(混雑対策)						● ● ● ●	
D3	自然遺産における旅行者のふるまい	①旅行者に向けて、ポジティブな行動を奨励していること(マナー啓発) ②課題が生じている場合、対策を講じていること(マナー違反対策) ③ツアーガイドを対象に、旅行者へのマナー啓発を促進するための研修があること				● ●		●	
D4	生態系の維持	①脆弱で絶滅が危惧される野生生物やその生息・営巣地・生育地の一覧が作成されていること ②環境への影響の調査を行い、生態系、野生生物を保護する取組があること ③外来種に関するリストを作成し、侵入を防ぐための体制があること	●					● ● ● ●	オビラメの会の取組等を想定。 エキノコックス防止に向けた情報発信や高橋牧場の牛舎エリアへの観光客立ち入り禁止等を想定。(GSTC審査2.4参照) エチケット啓発等行動変容に向けたサイトを作成中。 GSTC審査2.6～2.8参照。
D5	野生生物の保護	①野生生物の保護等に関して観察、餌付け等に関する規制があること						●	
D6	動物福祉	①観光事業者とガイドに対して、法律、規制及びガイドラインを周知していること						●	
D(b) 資源のマネジメント			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している	随時更新され、定期的な運用が行われる	
D7	省エネルギー	①エネルギー消費量を定期的にモニタリングし、削減するための取組があること						●	ニセコ町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例や環境モデル都市に基づく取組等を想定。 ニセコ町水道ビジョンの記載等を想定。(GSTC審査2.4参照) 水質検査等を想定。(GSTC審査3.6参照) 行動変容に向けたサイトを作成中。
D8	水資源の管理	②化石燃料の依存度を低減し、再生可能エネルギーの使用を促進する政策や取組があること ①事業者が、節水に努めていること						● ● ●	
D9	水質	①水質に問題があれば、早急に対応策を講じる体制があること ②使い捨てペットボトルの飲用水の利用から転換を促す、地域における飲用水の水質に関する旅行者向けの情報があること				●			
D(c) 廃棄物と排出量の管理			わからない	していない	今後準備予定	現在準備中	している	随時更新され、定期的な運用が行われる	
D10	排水	①浄化槽等の立地、維持管理、検査について、規則や条例、ガイドラインがあること ②効果的に処理・再利用する観光事業者を支援する取組があること ③排水による地域住民と環境への悪影響を最小にする取組があること						● ● ● ●	GSTC審査3.7参照。 GSTC審査3.7参照。 GSTC審査3.7参照。 GSTC審査3.8～3.11参照。 GSTC審査3.8～3.11参照。 地球温暖化対策計画に基づく取組等を想定。
D11	廃棄物	①廃棄物削減や再利用、リサイクルに関する観光事業者向けの取組があること ②再利用またはリサイクルされない廃棄物の最終処分は、安全が確保されていること						● ● ● ●	
D12	温室効果ガスの排出と気候変動の緩和	①温室効果ガスの排出量をモニタリングし、削減する取組があること						● ● ● ●	
D13	環境負荷の小さい交通	①地域内での徒歩や自転車での移動の奨励と安全確保を行っていること ②モビリティの活用に関して、低炭素自動車の導入等により環境に配慮していること						● ● ● ●	カーシェアにおけるハイブリッドカーの導入を想定。公用車にEV、e-bikeを導入済。 現在作成中の建築ガイドライン等を想定。 GSTC審査3.1参照。
D14	光害	①光害が発生している場合、その原因を特定し、対策を講じていること				●			
D15	騒音	①騒音問題が発生している場合、その原因を特定し、対策を講じていること						●	